

令和6年3月1日

公 告 05-24

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 片 本 義 也

組合規程（人間ドック等利用規程）の改訂について

令和6年2月16日に開催された「第152回組合会」において、標記内容が決議され、承認されましたので、公告します。

記

1. 変更内容

健康診断または人間ドック等では発見されにくい部位に対するがんリスクを検知する検査サービス（線虫 N-NOSE）が開発されたことを受け、がんの早期発見と早期治療の観点から同サービスを補助金の支給対象として新たに加えるために規程を改訂。

2. 变更日期

令和6年3月1日

（注）改訂内容の詳細については、当健康保険組合ホームページをご参照ください。

以 上

